

(19) 大学改革戦略会議

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

大学改革戦略会議は、教育研究評議会の専門委員会として、従前の大学改革推進委員会の機能を引き継ぎ、上越教育大学における教育及び研究等の機能強化に向けた戦略及び将来構想等の策定を目的に令和3年4月に設置した。

イ 組織の構成及び構成員等

大学改革戦略会議は、学長を議長として、教育研究評議会評議員及び学長が指名した者若干人から組織することとしており、令和5年度は評議員18人の構成とした。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和5年度は、次のとおり7回開催した。

令和5年 4/26(水)、5/17(水)、6/7(水)、9/7(木)、10/4(水)、11/1(水)、12/20(水)

イ 審議された主な事項

令和5年度の主な審議事項は次のとおりであった。

- i) 令和6年度概算要求（教育研究組織改革分（組織整備））の提出
- ii) 遠隔教育活用特別プログラム（仮称）の導入
- iii) 大学院学校教育研究科と学校教育学部のコース再編に伴う教員組織と教育組織の一体的運営体制の整備
- iv) 大学院定員充足に向けた方策

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

議長である 林 学長 主導の下、特に以下の事項を中心に検討し取りまとめるなど対応を行った。

- i) 令和6年度概算要求（教育研究組織改革分（組織整備））の提出

教育現場からのいじめ・不登校等の問題解決に向けた支援ニーズへの対応の強化やいじめ・不登校等の問題に対応できる実践的な教員の養成を行うため、既存の「いじめ・生徒指導研究センター」を機能強化する整備計画を策定し、新規分として概算要求を行った。
- ii) 遠隔教育活用特別プログラム（仮称）の導入

本学教職大学院での現職教員の学び直しの一層の支援及び定員充足を目的とした、遠隔教育を活用した特別プログラムに関する構成等の検討を行うため、学長の下にプロジェクトチームを設置した。その後、同プロジェクトチームでの具体的な内容の検討や文部科学省との相談なども行い、同プログラムの令和7年度からの導入について機関決定した。
- iii) 大学院学校教育研究科と学校教育学部のコース再編に伴う教員組織と教育組織の一体的運営体制の整備

令和3年度以降継続的に検討を進めてきた教育組織と教員（研究）組織の一体的運営体制の整備に関して、今年度大学改革戦略会議で4回に及ぶ審議が行われ、令和6年4月から整備することが決定した。
- iv) 大学院定員充足に向けた方策

大学院入試の応募状況が芳しくない現状を踏まえ、少子化、教職大学院の全国拡大、教職に対

する負のイメージの広がりといった外部環境の厳しさがある中で、大学院定員充足に向けた取組方策を至急とりまとめ、今後学内の関係委員会等において具体的な対応方策を検討し、速やかに必要な取組を進めていくこととした。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

ア 優れた点

上述のウの i) ~ iii) に記載のとおり、林学長主導の下、i) センターの発展的整備に関しては、教員人件費について要求どおりの示達を得ることができ、また、現職教員の学び直しの一層の支援並びに大学院の定員充足に向けた対応として、ii) 遠隔教育活用特別プログラム（仮称）を令和7年度から導入することとした。さらに、iii) 教員組織と教育組織の一体的運営体制の整備に関しては、令和4年度の大学院改組と令和6年度からの学部における履修上のコース・領域の再編のタイミングに合わせ、再編後のコース・領域を単位として整備したことは、優れた点として挙げられる。

イ 今後の検討課題

上述②のウの iv) に記載した大学院定員充足に向けた方策に関しては、今後学内の関係委員会等における対応状況の確認を行うとともに、本学の喫緊の重要課題である大学院の定員充足に向けて引き続き検討を進めていく必要がある。